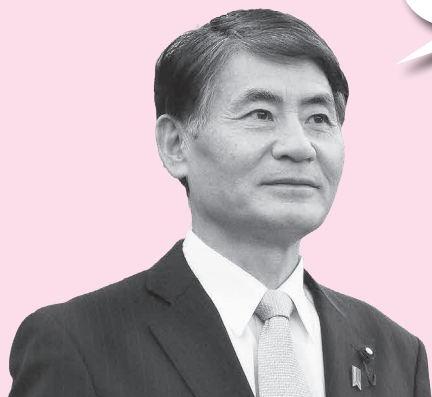


# 介護保険料の引き下げを



はとりみつひろ  
羽鳥光博



町長

現時点では  
明言できない

質問

玉村町の65歳以上の介護保険料（基準額）は、現行、月額6667円、年額8万円であるが、その額は、県下で高い方から何番目となっているか。また、県平均はいくらか。

答弁

町長 高い方から3番目となっており、県平均は月額6136円である。

質問

引下げを目標に、令和5年度に策定する第9期玉村町高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画について厳しく収支バランスを見積もり、計画策定を行うことが必要だと考える。令和6年4月1日の次期改定で、介護保険料を引き下げるべきではないか。

答弁

町長 団塊の世代が75歳を迎える令和7年以降、介護保険給付費の上昇が想定される中で、第9期計画策定の作業工程において、諸課題を洗い出した上で、介護保険料が明確化していくことになる。現時点で介護保険料について明言

することはできないが、介護保険制度の安定的な運営のために努力していきたいと考えている。今この時期に、引下げの方針を打ち出して、計画策定に当たることはできないか。

答弁

町長 介護保険基金を取り崩し、介護保険料を下げることで、町民が納得できる状況を確認することが大事だと思っている。

乗合タクシー（たまりん）の見直しを求める

質問

たまりんについては、これまで  
に幹線走行を含めた具体的な見直し提案を行ってきたが、今年2月の町議会からの政策提言に対する町の回答は、具体的なことは示されていない

なかった。具体的に今後どのようにしていくのかスケジュールを含めて伺いたい。

答弁

町長 令和5年度中に、モデル地区を定めて新しい交通手段による実証運行を行いたい。その結果を基に、たまりんの活用方法やタクシー補助券の見直し等を行い、令和6年度中には、玉村町全体の新たな公共交通手段を導入していきたいと考えている。

こんな質問もしています

令和5年度施政方針について  
・観光交流拠点公園構想調査事業について



役場停留所で待機中のたまりん